那須地区小学校大会合同チーム参加規程

１　趣旨

 　 那須地区小学校大会への参加を認める合同チームは、あくまでも少人数の運動部による単独チームでの大会参加ができない場合の救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成を認めるものではない。なお、複数校合同チーム（以下合同チーム）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

２　参加の条件

 （1） 合同チーム（複数校）として、当該校の校長が認めたものであること。

 （2） 各校の学校教育計画に基づき部活動として位置付けされていること。

 （3） 合同チームの各校は，那須地区学校体育連盟に加盟し、那須地区小学校大会参加において那須地区学校体育連盟が承認していること。

３　編成の条件

 （1） 競技種目と人数の範囲

　　ア　合同チームの参加を認める競技は、個人種目のない下記の５競技とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 参加を認める競技 | 競技人数 | 参加を認める競技 | 競技人数 |
| 野球 | ９人 | ソフトボール | ９人 |
| サッカー | ８人 | バレーボール | ６人 |
| ミニバスケットボール（男女） | １０人（８人でも可） |

※上記の競技人数は、大会参加に必要な最低限の人数

 イ　合同チームは、部員数が競技人数を下回った学校同士の編成を原則とする。

 　　ただし、下記（ｱ）、（ｲ）の場合でも編成できるものとする。

 （ｱ） 合同を組む２校のうち、一方の学校が競技人数を上回っている場合

 （ｲ） ３校以上で合同チームを組む場合、競技人数を上回っている学校は１校のみ

 ウ　同一校の選手が所属できる合同チームは、1チームとする。

 エ 合同チーム名は、校名連記とする。

 オ 合同チームの編成については、各校とも同一市町内であり、日常の活動に支障のない範囲とする。

 カ　合同チームの監督・コーチ・スコアラー等のベンチスタッフのうち、１名は当該校の教職員とする。

４　編成の手続き

 （1） 合同チーム編成の条件を満たしている学校の校長は、教育上合同チーム編成が必要であるという判断のもと、合同が可能な範囲の学校に編成を働きかけることができる。

（2）それぞれの学校間で校長が合同チームを編成することに合意した場合、当該校の校長はその旨を各市町体育部長に打診する。各市町体育部長は、当該校の状況を確認し、合同チームの対象と判断できるかどうかを那須地区小学校大会部と協議する。

（3）各市町体育部長は、（2）の協議後、合同チームの対象と判断できる場合、当該校の校長にその旨

を伝える。当該校の校長は、【様式1】で合同チーム編成を改めて各市町体育部長に申請する。

（4）各市町体育部長より申請の報告を受けた小学校大会部長は、承認の可否について、【様式２－１】及び【様式２－２】で那須地区学校体育連盟会長並びに当該専門部長へ報告する。

（5）申請は、那須地区大会（各市町大会が実施される場合は各市町大会）の参加申込締切日までに承認を得られるように行うものとし、承認の可否については、申請後１０日以内に那須地区学校体育連盟会長が、【様式３】で当該校の校長に報告する。

5　その他

 （1） チーム名は、合同する学校名を連記する

 （2） 表彰は合同チーム名で行う。但し、各学校に賞状を授与する。

 （3） 合同チーム承認後、部員数が増えた場合、該当の大会へは出場を認める。

 （4） 参加規程について問題が生じた場合は、その都度小学校大会部で協議し、見直しを行うものと

する。

附則

　本規程は、令和４年４月１２日から施行し、令和４年度那須地区小学校大会より実施する。